



通信教育制度について

農業土木技術者継続教育機構 評価委員会幹事長 小泉 健

1. 機構の体制

当機構は、事務局を農業土木学会におき、国、農村工学研究所、都道府県、全国水土里ネット、都道府県水土里ネット、全国農村振興技術連盟、土地改良建設協会、農業土木事業協会、民間コンサルタント等の各種団体、農業土木技術士会など関係するすべての組織が参画し、運営しています。

組織は下記のような構成となっています。



評議会は、研修等を主催する関係機関の代表、学識経験者等から構成され、機構運営について、機構長に答申する役割を持っています。

運営委員会は、機構の企画・運営、継続教育の情報提供、継続教育の記録および管理などを主として行います。

評価委員会は、各組織や団体が行う研修の評価・認定、会員個人が申請してきた継続教育内容の評価、継続教育内容の証明などを行います。

地方委員会は、農政局単位の技術士会等と連携して、地方研修の充実、斡旋、講師派遣、研修等の実地調査などを行います。

2. 通信教育制度の試行延長

通信教育制度の試行は、今年3月までとして4月からは本格実施を予定していましたが、参加者が少なく、この制度を継続する必要性や認識度合いを把握するため緊急のアンケートを実施しました。その結果の概要は、

通信教育が試行されていることを知っている人は、回答者の **4割弱と低かったこと**、

今後参加したいという回答者の方が6割以上あったこと、

また、全般的な意見を求めたところでは、

業務多忙で研修会などに参加する機会がない状態で通

信教育制度の創設は良いことである。

通信教育は「自己学習型」に区分されるのではないでしょうか。そうなれば、CPDポイントは10ポイントで上限があり、無駄な努力となるのではないか。

自己学習ではなく、参加学習型に位置づけており、無駄にはなりません。

この制度は誰にとってもハードルが低く、簡単にポイントを取得できていいと思う。しかし、学会誌だけでなく、現場に密着したところで技術者の真価が問われるため、論文や研修だけでなく、幅広く技術者教育と社会的評価の関係をとらえてはどうか。

継続教育機構ではなく、継続研鑽機構として、プロとしての自発的な向上を目指すものの一助として、その証明を行う立場を明確にすべきである。

JST(科学技術振興機構)のWeb ラーニングと連携すべきである。

今の部所では、忙しく通信教育をする余裕はまったくない。

会員となっているが、そのメリットが感じられない。など賛同や批判などさまざまな貴重な意見をいただきました。このため、

(1)今年10月まで試行を継続する

(2)6月からは20問を10問に変更する

という方針で取り組むこととしておりますので、よろしくお願いたします。

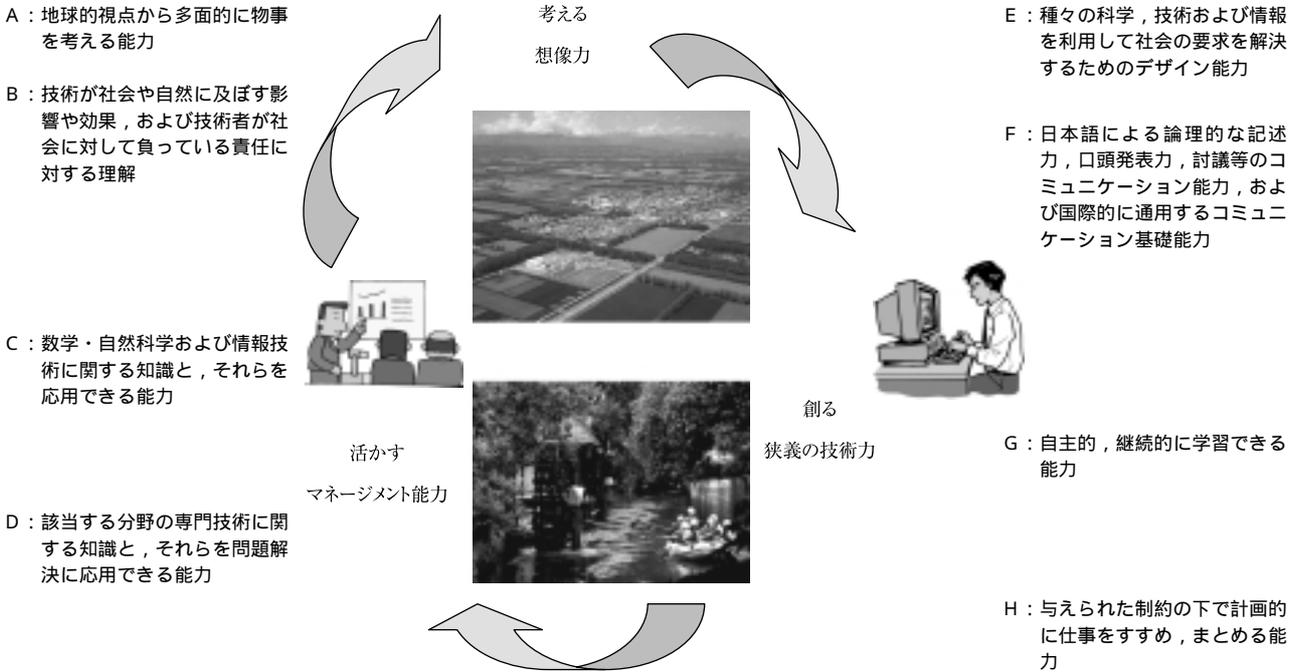
3. 継続教育制度のメリットとは

・技術者個人にとって会誌等が配布されるわけではなく、直接的なメリットはありません。

・むしろ農業土木技術者の社会的貢献と技術者の地位向上を図るものです。事実受注者は既に継続教育の履歴を求められており、発注者もどのような技術力を有する者が担当したかを証明する時代になりつつあります。

・無経歴，無免許技術者の解消と技術者の育成が継続教育機構の責務と考えています。

→ 個々の会員が自己責任のもとで努力して初めて農業土木技術者全体の社会的評価を受けられ，それがメリットです。



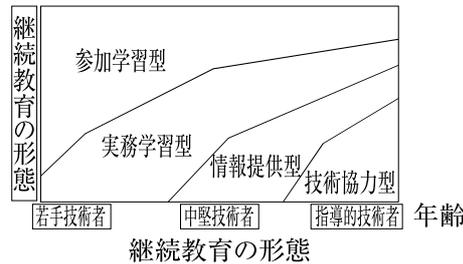
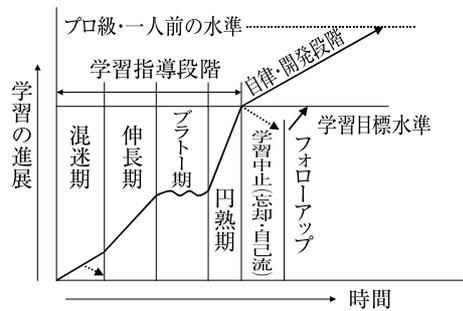
4. 食料・農業・農村の振興を担う技術者は，何をともめられているのか。

農業土木技術者のフィールドは限りなく広がっています。技術課題は複雑化し，解決のためには総合化の視点が必要です。技術者に国境はありません。美しい日本の農村を守るのは技術者（あなた）です。

↓
技術者の能力，技術力が問われています。
↓
学びのネットワークを形成し，技術者の一貫した能力開発システムを作るのが，農業土木技術者継続教育機構です。

5. 技術力向上のステップには段階があります

次代を担う技術者を育成することは現世代の責務
先輩の背中を見て育つ世代はいない
やってみせる，実践させる，自己啓発へと導くという
3つの段階が基本であり，自分を超越させるという熱意がなければ後輩は育たない。
継続性の確保には，目標の明確化，多様性，楽しさが必要



6. 農業土木技術者継続教育機構のホームページと問合わせ先

URL <http://www.jsidre.or.jp/cpd>
e mail cpd@cpd.jsidre.or.jp
☎03 5777 2098 FAX 03 5777 2099

[2006 3 31 受稿]